

長崎大学情報メディア基盤センターの設置について

長崎大学情報メディア基盤センター

長崎大学では、平成 16 年 12 月 1 日に、本学の教育・研究・事務等の高度情報化への課題に対応するために、これまで本学の情報基盤の維持・管理と教育・研究・事務等の情報化関連業務を担っていた総合情報処理センターを廃止して、「情報メディア基盤センター」を設置した。

センターには、情報基盤部門、データベース部門及び情報メディア部門が設置され、平成 17 年 8 月現在、センター長(1 名)(併任)、3 名の専任教員(教授 1 名、助手 2 名)と 6 名の兼務教員が配置されている。そして、事務室には、事務室長(1 名)(兼務)、事務職員(1 名)、技術職員(2 名)、非常勤職員(3 名)が配置されている。また、各部局等における高度情報化の推進に資するために、センターの業務を支援する情報メディアマネージャーをセンター長が委嘱している。

規則に掲げている各部門の業務は以下の通りである。

【情報基盤部門】

- (1) ネットワークシステムの整備運用並びにその利用に係る技術支援及び研究開発に関すること。
- (2) 計算機システムの整備運用並びにその利用に係る技術支援及び研究開発に関すること。
- (3) その他情報基盤の整備運用並びにそれらに係る技術支援及び研究開発に関すること。

【データベース部門】

- (1) 各種データベースの構築に係る技術支援及び研究開発に関すること。
- (2) 個人情報認証に係る技術支援及び研究開発に関すること。

【情報メディア部門】

- (1) 教育用計算機システムの構築及び利用に係る技術支援及び研究開発に関すること。
- (2) 学術情報の蓄積及び配信技術に係る技術支援及び研究開発に関すること。

なお、センターの運営については、学長、情報担当理事、センター長等で構成する情報メディア基盤センター計画委員会でセンターの将来構想、教員の人事その他教育又は研究に関する重要事項の審議を行い、各部局の委員で構成する情報メディア基盤センター運営委員会でセンターの運営に係る具体的事項の審議を行っている。